

河原交通 輸送の安全目標

1, 事故0ゼロの目標

- ・平成30年度

重大事故⇒目標0件・実績0件

交通事故⇒目標0件・実績0件

※1, 重大事故は、自動車事故報告規定第2条に規定する事故をいう。

※2, 交通事故は、重大事故を除く有責・無責の全ての事故をいう。

2, 関係法令に基づく社内規定の遵守

社内安全管理規定に基づき、半期毎の教育を行います。

3, 安全管理（安全マネジメント）の取り組み確認と改善

規定に基づく安全マネジメントの取り組みを強化し、
全社員で問題解決に向けた対策を講じます。

4, 輸送の安全に向けた教育の年間計画を作成し、実施いたします。

- ①ドライバー個別指導監督（毎月1回／人）
- ②ドライビング講習会（年1回）
- ③避難訓練・乗客の安全誘導（年1回）
- ④事故惹起者指導（随時）

令和元年5月1日

河原交通

代表 鳥越 宣孝